

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから順次質問を許可いたします。

◇ 菅原明雅君

○議長（目時重雄君） 5番、菅原明雅君の登壇を求めます。

〔5番 菅原明雅君登壇〕

○5番（菅原明雅君） 皆さん、おはようございます。5番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は2つ質問させていただきます。

1つは、日本で最も美しい村連合について、もう一つは、今回の大雨の際の避難指示についてであります。2つとも昨日の町政報告で説明されましたが、通告締切りが1週間前でありましたし、広く町民に周知していただきたい問題でありますので、予定どおり一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、第1の質問であります。

去る6月20日、本町康楽館で、日本で最も美しい村連合の定期総会・学習会が行われました。全国各地の加盟町村の団体、企業の代表者、担当者など180名が参加し、3年ぶりに開催されました。町政報告や広報こさかでも報告されましたが、私も参加し、すばらしい内容

だったと感じました。町長をはじめ、役場職員の皆様の頑張りに敬意を表します。町民に広く周知していただきたく、質問させていただきます。

1点目は、日本で最も美しい村連合に参加しての、町としてのメリットをお示し願いたい。

2点目は、京都府伊根町長、吉本秀樹会長は、挨拶でパラリンピック創始者ルートヴィヒ・グットマンの「失ったものを数えるな。残されたものを最大限に生かせ」という言葉を紹介し、ないものを数えるのではなく、あるものを生かすことを考え、これからの観光事業に当たりたいと話されました。美しい村とはいえ、少子高齢化、人口減少の中で活路を見いだそうとしている町村にとっては共通の課題であると実感し、共感いたしました。

そこで、改めて、小坂町にある生かせる観光資源とは何か、お考えをお伺いいたします。

3点目は、観光産業課の発表の中で、小坂町が美しい村であり続けるための課題として、①内外を問わない情報発信力、②まちに誇りを持つこと、③次世代へ継承していくこと、この3点を挙げておられましたが、この課題に、具体的にどのように取り組み、解決していこうとお考えか、お伺いいたします。

以上3点について、ご答弁願います。

次に、大きな2つ目の質問です。災害時の避難指示について質問いたします。

ここ数年の度重なる異常気象による甚大な被害を受け、国は警戒レベルガイドラインを改定しました。昨年、令和3年5月20日から警戒レベル4は避難指示に変わり、必ず避難、避難勧告は廃止という内容です。勧告が指示という強いものになりました。

そして、そういう中で、去る8月3日午前10時10分、大雨で土砂災害の危険が高まっているとして、町内全域に避難指示が出されました。5段階の警戒レベルのうち、レベル4に当たる情報で、危険な場所から全員避難するよう呼びかけられました。

そこで、2点質問いたします。

1点目は、昨日の町政報告と重なりますが、今回の避難指示で、実際に町で準備された避難所にどれだけの方が避難されたか、お伺いしたい。

2点目は、政府広報によれば、警戒レベル3は「危険な場所から高齢者等は避難!」、警戒レベル4は「危険な場所から全員避難!」ということになっていますが、小坂町で危険な場所とは、具体的にどういう地域、場所になるのか、お教え願いたいと思います。

以上、発言通告に従い、一般質問させていただきました。ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、5番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、日本で最も美しい村連合についてのお尋ねで、2点目の小坂町にある生かせる観光資源とは何かについてからお答えさせていただきます。

小坂町にある、世界に誇れる国立公園十和田湖や、鉱山文化の象徴である近代化遺産が建ち並ぶ明治百年通りは、訪れる観光客に感動を与え、小坂七滝ワイナリーを拠点としたグリーンツーリズムや環境リサイクル産業は、ほかでは類を見ない町の観光資源であり、町民の誇りでもあります。

また、農山村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としてのまちづくりに励んでいただいている町内の各種地域づくり団体は、観光資源を支える礎であると思います。

3点目の今後も小坂町が美しい村であり続けるための課題として、①の情報発信力については、今までの町主導の観光パンフレットやSNSを活用した情報発信と併せて、小坂町産ワインや食材、鉄道ファン、七滝活性化拠点センターでの日本語学校、十和田湖西湖畔でのアクティビティー活動など、小坂町の特徴的な新たな観光資源を活用した関係人口の創出や、全国の美しい村運動の広がりの中での情報発信を図ってまいりたいと思います。

②の町に誇りを持つことについては、今後も町の観光資源を活用した小さくても美しい村運動を推進しながら、町民が主役によるまちづくりを推進していくことがまちに誇りを持つことにつながると思います。

③の次世代へ継承していくことについては、毎年小学生を対象に、菜の花やブドウをテーマにした学習会を開催しておりますし、昨年には、日本で最も美しい村主催で、町内の若者5人による「10年後どんな小坂町であってほしいか」をテーマにしたアンダー35未来創造会議の開催や、明治百年通り「青空の博物館」での街歩き案内人に、地元高校生2人がデビューを果たすなどの活動に取り組みました。

また、今年は地元高校生の農作業体験の受入れや県内大学生のインターシップの受入れも計画しており、町内外問わず、次世代への継承を今後も推進してまいりたいと考えております。

日本で最も美しい村の活動は、小さくてもすばらしい地域資源や景観を持つ町村が自主自立を目指す運動として設立され、厳しい審査により加盟に至りました。

1 点目のご質問へのお答えとしまして、美しい村への加盟による活動は、町にとっては大きな誇りであり、情報発信にもつながり、次世代への美しい村の継承にもつながっていくものと確信しており、町としても大きなメリットがあるものと思います。

今後においても、日本で最も美しい村の意義について町民に理解いただくとともに、観光資源を活用した町民が主役によるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、避難指示について、1 点目の避難所にどれだけの方が避難されたかのお尋ねであります。

8 月 3 日は、午前 5 時 57 分に大雨・土砂災害警報、午前 7 時 20 分には土砂災害警戒情報が発表されました。さらに、気象台から白神山地付近に線状降水帯が形成されているとして、本県では初めてとなる顕著な大雨に関する秋田県気象情報が発表されました。

これを受けて、町では、午前 10 時 10 分に避難指示を発令し、交流センターセパーム、川上公民館、七滝公民館の 3 か所に避難所を開設いたしました。セパームと七滝公民館に 2 名ずつの避難者がありましたが、昼前には雨が弱まり、天気が快方に向かう兆しが見えたことから、避難者は帰宅されました。夕方にはほぼ雨の心配もなくなり、大雨警報の解除も見通せたことから、午後 4 時 30 分で避難指示を解除し、避難所を閉鎖しております。

2 点目の危険な場所とは、具体的にはどういう地域、場所になるのかのお尋ねであります。小坂町は最上流地に位置し、周りを山に囲まれているため、今回の大雨でもそうであったように、洪水等の河川災害より土砂災害が発生する危険性が高くなっております。気象台から発表される大雨警報も、洪水ではなく土砂災害を警戒する警報が多くなっております。

危険な場所は、今年度、全世帯に配布したハザードマップで確認できます。土砂災害警戒区域等をレッドゾーン、イエローゾーンとして表示してありますので、ご確認いただきたいと思います。

危険要因はそれぞれの地域で異なりますので、日頃から近くの裏山の様子を観察するなどして、異常に気づくことができるよう注意を払っていただきたいと思います。

以上、5 番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5 番。

○5 番（菅原明雅君） 丁寧なご答弁、ありがとうございました。

1 についてでありますけれども、今回、コロナ禍での大会ということになったわけですが、それについての規制というのはあったのでしょうか。1 点お聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 今、菅原議員が言われましたように、コロナ禍ということで、去年、おとしはこの総会は中止になったわけで、今年も開催するという事になった関係で、本来であれば交流会的なことを、町民も参加して大々的にやっていたのですけれども、コロナ禍ですので、主会場である康楽館の収容人員も限られているということで、会員のみ参加という規制をかけました。

また、ホテルで夜に交流会を行ったのですけれども、そちらにもできれば広報関係、地域づくりの関係団体、いろいろ参加していただきたいのですが、会場を4か所に分けての交流会をせざるを得なかったというような形で制限をしての開催となりました。

以上です。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 非常に厳しい中で開催されたこと自体、非常にご苦労いただいたと思います。エージェン트가参加してなかったというのは残念だったわけですが、素晴らしい内容だったので、ぜひエージェン트の方にも情報発信していただきながら、これからの観光につなげていっていただければと考えています。

先ほど町長が、我が町の誇れるものをいろいろ挙げてくれました。私も実は旅好きで、47都道府県を全部歩いています。客観的に見ても小坂町には十和田湖があるし百年通りがあるし、ワインとかそういうところで、緑もあるし、客観的に見ても素晴らしい財産を持っている町だと思うんです。そういう客観的な町のすばらしさというのを肝腎の町民がよく分かっていないという部分があるかもしれません。そういう面で観光課の課題の一つに、内外を問わず情報発信していくということが必要になってくるように思うのですが、その点、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、5番議員からの質問があったように、できる限り、本当に内外に情報を発信していけるように、今後もまた努力してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。

町として非常におもてなしをしたと思うのですが、問題はこれを機に、町の観光に勢いを付けて、そして、町にいかにお金を下ろしてもらえるかという具体的なことをしてもらう必要があると思っておりますが、これからやっぱりアフターコロナのインバウンドというの

が非常に大きな問題になってくるように思います。その点、何か具体的に、例えば美しい村を訪ねるツアーみたいなものを全国的に展開して行って、外国の方も呼び込んでくるとか、そういうようなことは考えておられるものでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（日時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 今、菅原議員が言われましたように、旅行会社へのツアーの取組ということで、加盟されている町村地区数合わせて61の町村地区がございます。それぞれが特色のある地域でございますので、旅行会社に対して全国の美しい村を巡るツアーの企画などを、直接もしくは事務局を通して働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（日時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） ぜひそういうことを推進していただきたいと思います。おもてなしをしているだけではなくて、それを通してやはり町の観光につなげていただきたいということです。

私はたまたま今年、コロナの感染が広まる前、7月上旬、北海道に車中泊旅行をしてきましたが、江差町の夕日の観光スポットに、本町の七滝と、あと十和田湖、発荷峠にある「the most beautiful villages in Japan（日本で最も美しい村）」のプレート、看板がありました。それを見たら何か親しみを感じまして、うちの町と仲間だみたいな感じ、親近感を持ちました。全国に今61あるということですので、そういう町と連携しながら、特に外国の方々とか、都市から地方に、日本の地方に回って歩きたいというような広がりがあるというように聞いています。これから地方の時代だと何回も言われるわけですので、ぜひ国内のそういう美しい村と連携をして、そして、さらにはその連携を世界に広めていく。

先ほども言いましたように、十和田湖は世界に誇れる財産でありますし、明治百年通りも、多分外から来ると、こんな田舎にこんな文化があるのかと驚くような大きな自信、誇りの持てる財産だと思いますので、ぜひそういうことをお願いしたいというように思っています。

次に、2番目の問題であります。

町はハザードマップを作ってくれたり、勉強会を実施し、私も参加していますが、机上で分かっているけど、いざ避難となるとなかなか動けないという現実があるように思います。今回、この大雨を通してそういうことを考えました。ですから、避難した数は少ないとはいえ、避難所に避難した人がいるということ、そして、避難しなければいけなかったのかなと悩んだ人は結構いたように思うのです。ですから、狼少年になることを恐れなくて、やはり危険な場合はどんどん指示をしていかないと、やっぱり一番大切なのは命ですから。そのように

考えていますけれども、町長、いかがでしょうか。今回の指示を出したこと全体についてのお考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かに今回の大雨等についても、非常に長い期間降り続けたこともありますし、いろんな情報も出てきました。そういう中で避難所の開設等については、できるだけ早い段階で開設をしたという思いをしています。特に暗くなってから移動してもらうよりは、早い段階で避難所を開設して、安全なうちに避難所に来ていただければリスクも少なくなるのかなという思いで、できるだけ早めに避難所を開設したつもりでございます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 今回の対応はよろしかったのではないかなというように私も思っています。中には、どうしても避難指示を出しても大したことないということを繰り返していると狼少年になってしまって、いざというときに避難しないのではないかなというようなことをおっしゃる方もおりますけれども、ただ異常気象というのは本当に大変なわけですので、何よりも大切なのは命でありますので、そのことを普及していただきたいといえますか、そのように感じます。

ただ、今回避難勧告というのがなくなって、避難指示ということになったわけですね。勧告というのは、ご存じのようにこうしたほうがよいと勧めることですけれども、勧めるのではなくて、避難指示、指示というのはこうせよと指図することですので、避難指示という言葉はやっぱり大きいと思いました。私自身も全町に避難指示が出たということで、指示ですから従わなければいけないのかなというような思いを持ちつつも、ただ現実としては、移動することによるリスク、体調を崩したり、こういうコロナ禍ですので感染リスクもありますので、そういう問題があるとも思います。ですから、その辺をハザードマップで危険なところを集中的に伝えていくとか、そういう、漠然と全町にとなった場合に、なかなかやっぱり難しいなということを実感しました。

ですから、もちろん個々人の問題ではあるのですが、そういうあたりを徹底していただければなと思っておりますが、この点について、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今回の避難指示ですが、町長の答弁にもありましたように、普通だと、まず大雨警報から、次、土砂災害警戒情報とかと段階を踏んで出るのですが、線状降水帯が発生したということで、短時間の間に警報の状態が悪化していきまされたので、まず、

一気に避難指示という情報を出させていただきました。

先ほど答弁にありましたように、全町に出しておりますけれども、当町の場合、洪水よりも土砂災害に、町民の方に気をつけていただきたいということがありますので、ハザードマップにある位置というのは町内にあちこちりばめられているような状態ですので、やむなく全町にという形で出させてもらっていますけれども、その辺は議員おっしゃるように、あとは個人個人が自分のリスクがどれぐらいあるのかということも判断しながら、町としても空振りを恐れないで避難情報を発令していくように心がけたいと思いますので、町民の方皆さんもご自分で判断できるような日頃からの備えをしていただければありがたいなと思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 本当にこんな大雨になるということは全国で起きているわけですが、間違いなくやっぱり地球の温暖化というのは非常に大きな問題だと思っています。この後、またカーボンニュートラルとかの質問をなされる方もおられるようですが、やはり総合的に考えていかなければいけない問題だと思っています。地球の気温が上がれば当然海水温が上がって、海水温が上がれば水蒸気が発生して、そして大雨になるというのは当然の理屈です。しかも地球の7割は海ですし、日本は海に囲まれている国ですから、今回以上の大雨というのは、近い将来に必ず来るということを前提に、今回の大雨を通して課題が幾つか出てきていると思いますので、狼少年になることを恐れないで、より効果的な避難指示を構築していただきたいというように考えています。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

〔8番 鹿兒島 巖君登壇〕

○8番（鹿兒島 巖君） おはようございます。8番、鹿兒島巖であります。

私は、今議会で3つの課題について質問を行いたいと思いますので、よろしくお願ひをい

たします。

まず、第1の課題であります、会計年度任用職員の処遇改善についてであります。

会計年度任用職員制度が導入され、制度発足に関わって処遇改善を求めてきたところではありますが、これまでの回答では、制度導入後3年目を目途に給与・期末手当、福利厚生の中で充実させたいというふうにお答えをいただいていたところでもあります。

そこで伺います。今年度がその3年目であったわけではありますが、この間どういった改善が行われたか、具体的な内容をお知らせいただきたいと思えます。その内容をお聞きした上で、また改めて質問をさせていただきたいと思えます。

次に、第2の課題であります、高校再編に関わって、高校生への就学支援について伺います。

高校再編がいよいよ2年後に迫っているところでもあります。正確には1年半になりますか。再編後は小坂町に高校がなくなり、高校に進学する生徒は全て町外への通学となることから、新たな就学支援が必要であることはこれまでも何回か提起をさせていただいたところでもあります。

小坂高校の閉校まで、こういった状況になったことから、具体的な支援策を示す時期と考えているわけでもあります。現在の中学2年生が高校に入るときには、小坂町には高校がないという、そういうことで、現在の中学1年、2年の生徒さん、それから父兄は、その先どういった高校に行くのかということをお既に考えて、いろいろ、経済面を含めて設計をしなければならない、そういう時期でありますので、こういった具体的な支援策について、その内容を示すべき時期であろうと考えているところでもあります。よろしくお願いをいたします。

そして、3つ目の課題であります、これは国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、こういう事業がつくられたわけではありますが、この事業に関わって、町としてこの国の施策をどのように捉えているのかお伺いをして、そして、それについてまた提案等もさせていただきたいと思っているわけでもあります。

国は、この計画の中で2050年カーボンニュートラルの実現、これを目指しているわけではありますが、2030年度の温暖化ガス排出を2013年度比で46%削減目標、この実現に向けての施策として、再生可能エネルギーの主力電源化を掲げ、その具体的事業の一つとして脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を数複年度にわたり支援をしていくと。そして、その支援の具体的な方法として、交付金を設け、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先進的な取組を開始したところでもありますけれども、この事業についてどのように受け止めているの

かということであります。

同時に、特に再生エネルギーについては、中身としては具体的には水力あるいは小水力、風力、太陽光、太陽熱、地熱、地中熱、バイオエネルギー、こういった各種の再生可能エネルギーの事業が想定をされるわけでありますが、当町は特に小水力発電、太陽光発電などの脱炭素再生エネルギー推進事業が展開可能な地域特性があると考えております。この点についても含めていかがでしょうか、お伺いをしたいと思います。

以上、3つの課題について答弁をいただいた上で、改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、会計年度任用職員の処遇改善についてのお尋ねでございます。

まず、給料ですが、臨時職員であった令和元年度までは固定給だったものでございますが、制度改正後の令和2年度からは、一般職員と同様に給料表を適用しております。雇用が継続している会計年度任用職員は、毎年4号ずつ昇給しております。

期末手当は、令和2年度から支給を始めましたが、制度導入後の経過措置により、すぐには満額支給されませんでした。令和2年度は50%、令和3年度は75%の支給率としておりましたが、今年度からは率を減ずることなく100%の支給率になっております。

福利厚生面では、本年10月1日から、地方公務員等共済組合法の一部改正に伴う適用拡大により、被用者保険から共済組合に移行することになっております。これにより、人間ドックの補助などが受けられるようになります。

ほかにも、年次有給休暇や育児休暇、新型コロナウイルス感染症に係る特別休暇や職務専念義務免除の取扱いなどの休暇制度が大きく充実しており、臨時職員当時に比べると多くの部分で処遇改善が図られております。

次に、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業に関わって、脱炭素事業についてどのように受け止めているか、特に小水力発電、太陽光発電などの脱炭素・再生エネルギー推進事業が展開可能な地域特性があると考えているかどうかのお尋ねでございます。

国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業は、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロの実現を目指すとともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減す

る目標の実現に向けて、有効な事業であると認識しておるところでございます。

第6次小坂町総合計画における基本構想のまちづくりの目標として、基本目標4に「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」を掲げ、土地利用・環境、景観の保全・循環型社会の取組の一つとして資源循環を推進することとしており、その推進項目に本町の地勢に適合した地域資源を有効に活用することができる省エネルギーの推進や新エネルギーの導入を図ることとしております。

このことから、今後、再生可能エネルギーについて、持続可能なまちづくりに寄与するような自然エネルギー活用の可能性について、引き続き情報収集してまいりたいと考えております。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） おはようございます。8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

高校再編に関わって、高校生への就学支援についてのお尋ねであります。

第3期小坂町教育推進大綱において、教育支援の充実として「第七次県高校総合整備計画で鹿角三校の統合校が決定されたことから、高校生への交通費などの支援について検討します」と掲げております。

統合校につきましては、今年4月1日付で花輪高校内に鹿角小坂地区統合校開設準備室が設置され、令和6年4月開校に向け準備が進められており、開校後は町内在住の高校生は全て町外の高校へ通学することとなります。

そのため、就学支援として交通費を支援するのが有効ではないかと考えており、統合校の生徒に限らず、町外へ通学する全ての高校生に支援したいと考えております。金額など支援方法につきましては、これから詳細を詰め、できるだけ早い時期にお示しいたします。

なお、今後とも少子化、人口減少対策の一環として、子育て支援、教育支援の充実を図ってまいります。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 答弁ありがとうございました。

それでは、改めて質問をさせていただきます。

まず、第1点目の課題であります会計年度任用職員の処遇改善についてであります。賃金、手当等については一定の引上げが行われてきたというふうに受け止めさせていただきます。

さらにこの賃金面あるいは手当等の面で改善の余地はあるのか、それともこれが、いわゆる現状の中では目いっぱいということなのか、その点はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 経過措置終了しましたので、現状でいっぱいでございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 賃金についてでありますけれども、我が国の賃金体系はこの間、長い間年功序列あるいは職務職階制での賃金体系が続いて現在に至っているところであります。言わば日本の伝統的などいいますか、特異などいいますか、この賃金の在り方、これが最近、大分変わってきております。

近年の賃金体系の見直しの中で、同一労働同一賃金への転換ということが大きな流れになっておまして、具体的には国の働き方改革法の制定ということが行われて、2019年4月から同一労働同一賃金の原則を全ての企業に順次施行を求めるという流れになっているわけでありまして、まず、この流れは日本のこれまでの賃金体系を大きく変える、そして公務労働にも影響を与えるということになってきたわけだと思います。

しかし、この働き方改革の中での法の制定は、残念ながら、今現在、労働契約法やパートタイム労働法の規定の中で公務員には適用しないということになっているわけで、直ちに同一労働同一賃金ということを直接求めるのはなかなか難しいのかもしれない。しかし、今言ったように日本全体のいわゆる賃金体系の状況がこういうふうになっている中で、公務員に関わってもこの同一労働同一賃金ということが、今後、具体的に出てくる可能性が非常に強いという状況だと思います。

その点で、これは一般職の賃金にも関わりますけれども、特に会計年度職員等の問題として同一労働同一賃金ということが今後ずっと求められるのではないかとというふうに考えますけれども、この同一労働同一賃金という制度についてどのように受け止めているのか、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 全く同じような中身の責任の重さの仕事を任せた場合、同じ価値の賃金を支払うのは当然のことかなとは思いますが。ただ現在は、会計年度任用職員には、一般職よりは軽易な作業を求めていますので、また、短時間勤務でもありますし、今のところ、この同一労働同一賃金という考え方は、当町の会計年度任用職員には当たらないと考えております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 直ちにとということにはならないと思いますが、しかし、先ほどの答弁では、いわゆる給料表が独自にできたわけですね。いわゆる任用職員に関わる給料表が作られた。これは当然給料表ですから、昇給等も含めた表になってくるわけでありまして。この給料表作成に当たっては、どうしてもやっぱり今後はこういった同一労働同一賃金の考え方というものが反映してくるのではないかというふうに受け止めますけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 給料表は一般職と同一のものを使っておりますので、いずれそのような考え方が国のほうから下りてくるといいますか、当町でも採用しなければならなくなれば、もう全く同じ給料表を使って、同一のレベルでの待遇、処遇になってくるものと思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 一般職のほうを抜きにしてということにはならないと思いますが、今言ったように、一つの比較として会計年度職員の賃金体系を整える過程の中で、あるいは、一方では国全体での働き方改革法の方を公務員にも求められるという状況の中で、一般職を含めた職務職階制の見直し、あるいは同一労働同一賃金の方向への賃金体系の見直しということとは当然今後出てくるというふうに考えております。

こういう経過を踏まえて、賃金面における処遇改善の方向というのはまだまだ余地があるのではないかというふうに考えておりますので、その点だけはまず指摘をしておきたいと思っております。

これはこの点で終わりますが、次に、諸休暇などについてであります。

この点について、先ほど一定の改善がされたという内容になりますけれども、具体的にはどういうものなのかということですが、諸休暇に関わっては、一般職の場合、条例あ

るいは規則に規定されており、年次休暇等については、その基が労基法の規定ということがあるわけであります。そのほかの、例えば産休、育休、療養休暇や病気休暇、介護休暇あるいは慶弔に関わる休暇、こういった様々な休暇制度がございます。これは、先ほどの答弁では改善された方向ということだけは分かりましたけれども、一般職との関係での格差というのは存在するのか、あるいはほぼそれに同じような形での休暇制度が整ったのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 休暇のメニュー的にはほぼ一般職と同様の休暇が用意されております。ただ条件的に有給休暇、無給休暇の違いがあるものも一部には残っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） できるだけ、やはりそういう休暇制度についても、諸権利の関係もありますので、一般職が与えられている状況、これに合致したものにしていこうということを目指して取り組んでいただきたいと思います。この辺について、町長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 自分としても、できる限りは近づけたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） それでは、この課題についてはただいまの答弁で終わりたいと思います。

次に、高校生への就学支援に関わってであります。この就学支援については2018年3月議会、あるいは2020年の9月議会で取り上げさせていただきました。

2018年3月議会では、高校統合問題が浮上していたものの、協議会では県教委にその方向を委ねるという報道がされた時期でありましたが、この統合問題とは別の観点で、このときの私の提案は、町の子育て支援という観点から、乳幼児から就学前児童への支援、そして就学支援への延長線上にある高校で学ぶ生徒への支援の観点、特に高校の場合は現在でも広範囲で通学実態があり、さらに統合問題によっては、大館あるいは北秋田を含めた広い通学圏が現実のものとなることから問題提起をさせていただきました。当時のいただいた答弁は、「通学補助については保護者からも聞いており、今後については考えていかなければならない課題として検討したい」、こういう答弁をいただいたところであります。

また、2020年9月の議会では、鹿角小坂地区3校統合問題が花輪高校での統合と決定されたことを踏まえて、改めて具体的な支援策、どこの高校であっても町民高校生への支援策

の策定が必要ではないかという提案をさせていただきました。そのときいただいた答弁は、「統合校の開校は令和6年度と予定されており、町内高校生は全て町外の高校へ通学することになり、就学支援として通学費が最も有力ではないかと考える。今後とも少子化、人口減少対策の一環として、子育て支援の充実を図っていきたいと考えます」、こういう答弁をいただいております。

そして、ついさきの6月議会では、菅原議員の質問に対して「就学支援として交通費を支給することが有効と考えます」、こういう答弁の流れがあるわけであります。

いよいよ、先ほど申しましたように、それがあと1年と少しという状況に迫った。高校を目指す生徒、そしてその保護者は、既にどこの高校を目指すのかを含めて、具体的な検討に入っているわけであります。同時に、その検討の中に費用の問題等も当然考えるわけであります。こういった状況の中では、一日も早く、支援をするならば具体的にどういう支援策を町としてするのだということを明示してやることこそ必要ではないかという趣旨での質問をさせていただいたわけであります。いかがでしょうか。できるだけ早くという答弁はありましたけれども、いつ頃までにとすることは言えないのかどうなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） ただいまのご質問についてであります。

これまでの経緯があるとおおり、町外に通学する全ての高校生に支援をしていきたいということ踏まえまして、令和6年度からスタートしますので、鹿角統合校だけでなくその他の地域に通学する人たちについても支援ができるように、そうすると前年度の予算編成のところでは計上していく必要がございますので、今ここでいつ頃明示というのはなかなか難しいことではありますが、金額やら、それから期間、時期など、細かいところまで検討させていただいて、できるだけ早い時期にお示しできればなというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 当然予算編成に関わるという形でありますので、それにしてもできるだけ早く具体的な支援の中身を示してやることが町として必要ではないかというふうに考えますので、重ねてこの点については申し上げておきたい。

その際に、想定される対象は、大分広範囲になります。そうしますと、それは、例えば交通費を支援する場合に、総額に対するパーセントにするのか、各高校によって金額は違ってきますので、その支出額に対する割合にするのか、それとも定額にするのか、そういったこ

と等も当然検討課題になると思います。負担のことを考えれば総額に対する一定の割合という形のほうがより望ましいのかなというふうに思いますけれども、その辺についての内容の具体的な検討も含めてお願いをしておきたいというふうに思います。

最後の課題になりますけれども、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業に関わって、改めて質問をいたします。

この課題につきましては、当議会でも議会最終日に全員協議会の中で、この問題に関わる研修会を予定されているということをお聞きしました。大変、私自身もまだまだこの問題についての内容は十分把握はしておりませんので、その研修会は期待をしております。「小坂町とゼロカーボン」についての研修と伺っておりますので、ぜひそれは、今言いましたように、十分私自身の勉強の場としても期待しておりますことを申し上げておきたいと思います。

そこで、現時点について、状況を踏まえてお伺いをいたします。

この交付金事業は、答弁でもありましたように、脱炭素化への先行地域づくり事業に対して、原則として経費の3分の2、最大4分の3の交付金が設定されていると。これは大変魅力的な事業であります。聞くところによれば、当町の財政の状況からすれば、この事業をもし手がけるとすれば4分の3の補助対象となる可能性が非常に強いと聞いていますので、大変これは魅力的なものであります。

国は、制度開始初年度を令和4年度、今年度として始めたわけで、少なくとも国全体で当面100か所を目指す。100か所の脱炭素化先行地域をつくっていききたい。そして、2025年度までに地域特性に応じた先行的な取組への道筋をつけて、2030年度までに実行を目指す、こういう方向だと伺っております。

この中で秋田県内では、資料を見ますと、秋田県との共同提案者として秋田市、そして大潟村が名のりを上げたというふうに聞いております。

そこで伺いますけれども、県と秋田市、そしてまた大潟村で名のりを上げたその内容というのは町として把握をしておりますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 新聞報道等で県と大潟村が指定になったというのは知っております。内容はちょっと、申し訳ないです。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ぜひそういった情報も含めて収集をしながら、町で検討する場合についてはやはり参考になると思いますので、取組をお願いしておきたいと思います。

次に、小坂町の地域特性を生かした取組についてでありますけれども、まず、第1に考えられるのは、町の自然環境との関わりでの事業化ではないかと思えます。その一つが、先ほど前段で再生可能エネルギーの中身をいろいろ、こういうものだというふうに申し上げましたけれども、具体的に言うならば水力の活用、さらには小水力の活用というのが具体的な課題としてあるのではないかと。

例えば砂子沢ダムでの水力発電が現実的なものとしてこれまでもいろいろ取り上げられたと思えますし、小水力発電では、七滝、荒川水系での民間の動きがあるというふうに聞いていますところではありますが、こういった事業についてどのように受け止めているのか。まず、この水力あるいは小水力発電の状況についてどのように受け止めて、町としてどういう認識を持っているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（初沢 誠君） 砂子沢ダムを利用した小水力発電に関しましては、町の地形的にも有効と考えておるところでございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 荒川水系での動きというのはどういうふうに捉えていますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 荒川水系については、きちっと運用できるまでの許可は取ったと聞いております。ただ、今後運営するために、許可を取ったのは企業ですけれども、今度は個人が会社を立ち上げてということになるので、その辺の許可の変更等々をこれからやっつけていかなければならないということを知っておりますので、もう少し時間がかかるのかなという思いをしておりますが、町としても、もしやっただけなのであれば非常にありがたいと思っておりますし、協力できる部分についてはきちっと対応していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） まず、水力あるいは小水力、特に水力でいえば砂子沢ダム、これまでもいろいろ計画をしよう、あるいはいいのではないかと希望はあったけれども、しかし、問題はその財力、資本金をどうするのかということが大きな課題、ネックになってきたと思っておりますが、今回のこの国の交付金制度、これは非常にそういう意味では、こういう水力、砂子沢ダム等の構造を考えた場合に、有力な財源としてあるということをしつかりと受け止めた上での検討が必要ではないかというふうに思うわけでありまして。まず、その点はどうか、町長。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） やっぱり4分の3の補助というのはすごく魅力的なところがあります。県のほうで断念したというのは、やっぱりお金の工面が計画上ではできないから断念したような話もちょっと聞いておりますけれども、この4分の3の交付金に、今回の100の市町村の指定を受けられれば、すごく町の活性化のためにも、また経済的にも、いろんなものができると思っていますので、すごく魅力ある制度だなと思っています。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 砂子沢ダムの場合、町単独で云々の事業ではない、県を含めた形になる。あるいはそれに民間がどう関わってくれるかということが、事業が成り立つかどうかの大きな柱になると思いますので、そういう点でのいろいろな調整が必要だと思いますけれども、しかし、その労力は惜しまないでいいのではないかというふうに思いますので、その点を申し上げておきたいと思います。

それから、もう一つの地域特性を生かした事業展開、この可能なものとしては、私は太陽光発電というのがあるのではないかというふうに考えます。具体的にはどこでという問題になるわけでありますが、まさにこれは小坂高校の跡地利用ということが大きな魅力を感じているわけであります。敷地の総面積は約10万219㎡。そのうち校舎などの建物敷地が5万2,720㎡、そして、野球場、陸上競技場、テニスコートなどの、いわゆる平場となっている運動場等が4万7,500㎡、10万のうちの約半分が平地になっていると。この平地の利用というのは非常に魅力を感じます。

建物のあるところは、それを壊したりいろいろな費用がかかりますけれども、まずは平地の部分は、大きく言って約5万㎡、この平場をどう活用するのかということについての一つの活用方法として、非常に有効ではないか。しかもあの立地の状況、他からの遮蔽された距離等々を考えると、非常に有効な活用ができるのではないか。当然これは町の所有地ではありません。当然県との関係があるわけでありますが、県との関係でも今言ったような形での国全体の事業の一つの具体的な場所として協議をするということが可能だと思います。こういったことについて、町長はどのように考えますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かに魅力的な場所ではありますが、もう一つ、やっぱり自分としては、高速道路のすぐそばなので、高速道路を使った何かを持ってこれないのかなという思いもあるので、まず、高校跡地については、今のお話はその一つとして賜っておきたいと思

ます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 素人考えですから、具体的にはいろいろな障害があるのかもしれませんが。しかし、素人が考えたから言えることは、例えば風力発電等のことを考えれば、ああいった必要な棟を建てたりすることはないわけで、平場そのものでの活用という状況、これがどういう影響を与えるのかということ考えた場合に、それほど大きな、高速道路の交通に支障を来すような障害はないだろうと素人として考えました。その辺は専門的な検討がいろいろ必要だと思いますが、いずれにしてもこれは一つの魅力ある具体的な施策への町としての対応だというふうに受け止めていただいて、それなりの調査あるいは研究等を行っていただきたい、このことをお願いして私の質問を終わります。

以上です。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔6番 秋元英俊君登壇〕

○6番（秋元英俊君） おはようございます。6番、秋元英俊、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

秋田県によると、今回の大雨による被害は、先月18日に発表された農林水産業関係で18億6,888万円となる見込みで、3日からの大雨の被害額5億7,492万円を含めると24億円を超えることとなります。山間部の被害状況が判明すると、被害総額はさらに膨らむとされています。

また、8月上旬からの大雨で氾濫が発生した河川は、大館市や北秋田市の河川を含む13河川、斜面崩落や土砂災害は、鹿角市などを含めた15か所で発生したと発表されています。道路関係は、県の管理する9路線10区間で全面通行止め、11路線14区間で片側通行規制が行われました。

小坂町においては、72時間降水量が観測開始の1983年からの観測史上1位の値を更新した数値として、2022年8月12日23時20分までで285.5mm、これまでは2014年8月8日で

227.5mmとその値を更新しております。

このような大雨に関しての町民の避難状況は、議会における町長の町政報告や、さきに開催された全員協議会で報告がありました。時系列で言えば、6月28日には高齢者避難の発令、8月3日には避難指示を発令と同時にセパーム、川上公民館、七滝公民館、3か所に避難所を開設しております。同じく9日には高齢者避難を発令、12日には自主避難所をセパームを開設するなど、その対応に素早く始動しております。

また、農作物への被害内容は、ソバ転作田やバレイショ転作田の冠水が2件、水田への土砂流入が1件、水路及び導水管破裂や土砂堆積が5件、水路への土砂流入等による水田等への被害が9件、森林関係の土石流流入や土砂崩壊、倒木など3件の報告があり、河川氾濫などの大きな災害は発生しなかったとはいえ、断水や倒木などが発生し、少なからず町民の生活に影響を及ぼしたと認識するところであります。

さて、本題に入りますが、私の質問は、大雨による災害について6件、地方公務員の定年について1件、計7件であります。

まず初めに、発言通知書の要旨1から質問させていただきます。

今回の久しく経験していないであろう大雨災害に対して、質問の1として、町道関係の路面崩壊や路肩崩壊、のり面崩壊など復旧はどのように進めるのか。また、土砂災害とも言える上水道の断水について、今回500世帯が断水について対応し切れなかったという、このようなことを踏まえ、今後の対策をいかに取るかを伺います。

先ほど言ったように、さきに開催された全員協議会で、災害規模や状況について、早急な対策を講じていることなどが報告されましたが、一般質問においても発言し、町民の方々により分かりやすく、そして詳しく知っていただくための質問でありますので、幅広い情報の提供ということをご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問の2として、小坂町災害メールは、町に登録している方には確実に周知できておりますけれども、お年寄りなどスマホを持っていない方々やメール登録していない方々には、その情報が伝わっていなかったのではないかと考えております。

また、防災ハザードマップに記載されている急斜面のレッドゾーンに家を構えている方や背負っている方々、土石流レッドゾーンに指定されている地域の方などへの周知はどのように行ったのか、また、水防団や消防署との連携は取ったのかを伺います。

次に、3として、農業関係の被害に対しての救済対策について質問いたします。

このことについては、全員協議会での報告はありましたが、その時点では、被害額等は出

されていませんでしたし、対応内容については経過観察としていることや修繕を依頼している内容があったことから、これらについてどのように対策をしているのか伺います。

第4の質問として、時系列は省略いたしますが、大雨警報や土砂災害警報によるレベル3としての高齢者避難指示が発令しました。菅原議員と同じような質問になりますが、避難者は何家族、何名あったのか。また、各避難所での職員体制はどのように取ったのかを伺います。

5として、県が令和2年7月に新型コロナウイルス感染症対策としての災害時避難所運営マニュアル作成指針を出しております。災害が発生した場合に、避難所における感染リスクに対して、3密を避ける事前準備と開設運営の対応を適切に行う必要があり、新型コロナウイルス感染症対策としての災害時避難所運営を適切かつ円滑に行うための体制を事前に整備するよう指導しております。

このことから、小坂町の避難所におけるコロナ対策はどのように取ったのか。また、第11次小坂町防災計画第2編第7節備品計画の第4、備品倉庫の設置にあるように、「指定避難所となる施設に備蓄するよう努める」としてありますが、各避難所で体温計や血圧計、コロナ感染症対策としてのパーティション、食料、寝具など、十分に確保、提供できる体制にあったかを伺います。

質問6ですが、近年、皆さんも承知している地震や大雨、台風などの自然災害による被害の影響が甚大であります。このような状況の中で、各自治体において、災害時のドローン活用が注目を集めております。コンパクトかつローコストで飛ばせ、かつ状況をリアルタイムで画像を送れるドローンは、災害時における活用の幅を広げているところであります。

災害現場の被害が甚大な場合、人が立ち入ることが困難な場合などに、迅速に被害状況を把握できることや、赤外線カメラを搭載した場合などは、人の体温を感知し、災害現場で逃げ遅れた被災者がいた場合、早期発見につながる可能性が高いとされております。

また、山で遭難者が発生した場合など、救助活動は人的要素が大きいのですが、ドローンにより広範囲に空からの捜索を実施することにより、人員の効率的な捜索や危険リスクの軽減につながるメリットがあるとされています。

ドローンによる避難者捜索については、鹿角消防で実際行った救助活動を経験しておりますが、そのときは救助活動をしている上空からリアルタイムで動画が送られてきている中、付近に熊が確認され、救助を一旦中止する事態が発生したことがあり、危険を回避することができました。

このように、実際活用されているドローンは鹿角消防や鹿角市でも所有しており、災害が少ない小坂町とはいえ、十和田湖での火山活動における災害の発生やタケノコ取りなどで山に入り遭難する事例が毎年発生している事態などを考えれば自治体として必要と考えますが、町の考えを伺います。

次に、要旨2として、地方公務員の定年について質問いたします。

国家公務員法等の一部を改正する法律において、国家公務員の定年が60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることから、地方公務員についても、特別の合理的理由がない限り、国家公務員と同じ定年を条例で定めることとなることから、令和3年6月11日に、地方公務員法の一部を改正する法律により、国家公務員同様に定年が引き上げられることとなりました。

地方公務員の定年については、各自治体において条例で定めるものとされているところであり、あわせて、地方公務員への管理監督勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制及び定年前再任用時短勤務制の導入や情報提供、意思確認制度の新設等などが国家公務員と同様な措置を講ずることを定めているところでもあります。

当然小坂町も条例制定に取り組んでいると思いますが、近隣市町村においては、大館市がこの9月定例会に上程するとしています。鹿角市では12月に定例会に提案すると聞いております。このことについて、町での条例改正はいつになるかを伺います。

以上、発言の内容7件に関して、発言通知書に基づき質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点等については再質問させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、令和4年8月の大雨による災害について、1点目の斜面崩落や土砂流出の復旧対策のお尋ねであります。先日の議員全員協議会で報告したとおり、町道では15か所で路面崩壊による全面通行止めや、路肩崩壊のための道路幅員減少となるなどの被害が発生しております。

これらのうち、町道真木平線では、砂子沢浄水場から樹海ラインに向かって800mほどのところで長さ30mにわたって道路が崩落しており、車両だけではなく、歩いていけないほど

の被害となっております。現在、復旧工事に向けて測量を終え、実施設計を行っているところでございます。

この真木平線と余路米1号支線、萩平台作線は、国の公共土木施設災害復旧事業補助金を受ける予定としております。河川災害を含め、早期の復旧を目指しておりますが、近隣市町村でも大規模な災害が発生しており、施工業者の手配がつかないなど、対応に苦慮しているところでございます。

また、14日から18日までの期間に起きた町内一部の断水原因は、藤原地区にある内ノ岱浄水場導水管取水口でごみの流入を防ぐために設置している網が川の増水により外れてしまい、大量の土砂や木片が流入し、閉塞したことにより、浄水場へ水を送ることができなくなったものでございます。今後、これを防ぐため、網の固定強化を行うようにいたします。

2点目の警報などの周知は、災害メールのほかに取った手段はのお尋ねであります。町の防災情報メールのほか、ホームページ、緊急告知ラジオ、それから秋田県情報集約配信システム、いわゆるLアラートに情報を登録することで、瞬時に報道機関に情報が共有されますので、テレビを介して防災情報をお伝えすることができております。

消防署小坂分署では、河川や水路の確認、災害対応に当たっていたことから、消防車両による町民への広報活動を行うことができませんでした。今後は、災害時の広報活動の一環として、消防団と連携した広報活動の在り方について協議してまいりたいと考えております。

3点目の水稻や野菜等農業関係の被害に対する救済対策はのお尋ねであります。水稻に関しては一部被害にとどまっておりますが、ソバの転作田においては発芽前に冠水したところが多く、甚大な被害となりました。

救済対策については、収入保険や収入減少緩和対策事業で対応できない分について、収量の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

また、農業用施設については、緊急性のある箇所から随時補修しており、今後も国、県からの支援をいただきながら、随時復旧してまいります。

4点目の8月3日からの避難者は何家族、何名あったのかのお尋ねであります。8月3日は、交流センターセパーム、川上公民館、七滝公民館の3か所に避難所を開設し、セパームに2家族2名、七滝公民館に1家族2名が避難されました。この日は平日の日中でありましたので、セパームは通常勤務の職員が対応し、川上公民館、七滝公民館については、本庁舎から2名ずつ職員を派遣して対応しております。

8月9日から11日までセパームに開設した避難所には、2日間とも3家族3名の方が避難

されました。8月12日から13日にかけても同じ方が避難してきております。いずれの日も翌朝に帰宅されております。

この間の夜間の体制は2名の職員で管理し、また、避難者の健康チェックのため、保健師を派遣しております。

5点目の避難所におけるコロナ対策はどのような形式を取ったのかのお尋ねでございますが、来所された方には、日頃からお願いしている検温と手洗い、手指消毒を徹底していただき、使用している部屋の換気に気をつけました。

もし、自宅療養者から避難したいとの問合せがあった場合には、役場本庁舎で受け入れることにしております。また、来所後に発熱等があることが判明した場合には、別室に分けることにしております。

6点目の災害時等のドローンの活用についてのお尋ねであります。現在、町では、ドローンの配備はございません。今後は、企業や個人の方と災害時の協力体制を構築できないか検討してまいりたいと思っております。

次に、地方公務員の定年についてであります。

定年引上げは、国家公務員の制度改正に準じて行う制度改正ですので、主な改正内容は他の自治体と大きな相違はありませんが、役職定年制度のように、それぞれ異なる部分もあります。また、関係する条例、規則等も多数あることから、詳細についての検討をしております。令和5年4月1日に施行する予定で、12月定例議会に上程できるよう準備を進めているところでございます。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

なお、答弁漏れ等については、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

災害に対しての対策等は十分に町としてでき得る限り状況に頑張っており取り組んでいるということが理解できました。さらなる展開があると思いますが、十分に対応していただきたいと思いますが、まず、内容1について再質問をさせていただきます。

8月31日に開催された全員協議会の報告後に、新たにそういう事例の報告があったか、伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 大きなものは、こちらには情報を寄せられておりませんが、1か

所、牛島長根から高清水に抜ける町道、そこで沢の水が道路を越水しまして路肩が一部崩れておりますので、その補修が必要かと思えます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 報告以後に起きたその状況についての対策はどのように取っていくのか、伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 通常の道路維持隊が応急の処置はしておりますので、今後補正予算が可決すれば、本格的に業者と修繕の契約を行って修繕を行いたいと考えています。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 分かりました。早急な対応をお願いしたいと思っております。

次に、災害警報の周知についてであります。断水については広報車を使い周知していたと全員協議会等で聞いております。しかしながら、大雨警報などは、今町長の答弁にあったように、テレビ、それからホームページ等でやったとしても、町の広報車での周知はされていなかったと認識しております。

小坂町での危機管理において、災害メールやラジオの発信はしていますが、しかし、このまれに見る大雨で、防災ハザードマップにある急斜面のレッドゾーンや土石流レッドゾーンなど土砂災害が警戒されている場所へは、高齢者や、今言ったように災害メールなどを取れない通信弱者への周知手段として、広報車を走らせることが危険回避を取れるというふうに考えますが、その辺、総務課長はどのように考えているか、お伺いします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 議員おっしゃるとおり、デジタル的な手段だけではなかなか全町民の方に伝わりにくい、伝わらなかったという情報もあったかと思えます。いわゆるアナログ的な広報車とかチラシとかという手法も交えながら広報していかなければならないということも今回の災害で感じました。

ただ、雨の状況が強かったり短時間だったりとということで、できるだけ早く伝えようと思ったときに、広報車なりチラシの方法が有効かどうかということもありますので、今回、幸い人的な被害もなかったわけで、大変いい教訓になりました。

今後の災害の対応については、今回の経験を生かして、またいろいろ情報の伝達手段など、例えば携帯電話を使った新たな情報伝達の手段とか、いろいろな業者から今、営業などが来ますので、複数の手段で情報が伝えられて、町民の皆さんが、自分が安心して情報を受け取

れるような、そういう体制を考えていかなければならないなと思っております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

恐らくもう雨による災害等は落ち着いてきていますし、今後、災害対策室、班で恐らく検証すると思います。総務課長も今言ったように、検証するような内容のお話でしたので、ぜひこの通達に関して、十分に町民の皆様に周知していただけるような対策をしていただきたい、そういうふうを考えております。

というのも、実は私も河川の水位、ライブカメラでいうと中島橋のところ、あと水位現状でいうと栗山ケイセキの裏。古遠部は器具の故障か知りませんが、閉局になっているので小坂町にちょっと国に働きかけて早急に対応していただきたい。そういうような情報を常に見ています。というのも、私が住んでいる一本杉自治会、今年度、自主防災組織を立ち上げました。そういう中で、一本杉の住民の方々にその情報を知らせるために、やはり常にそういうふうなものを見ている。

また、これはヤフー天気の詳細の状況について住民の方から提供があったのですが、皆さんに渡していませんか。小坂町はレベル3ではありましたが、実は細越地区がレベル4に相当するような大雨の情報が流されていきました。そういう情報を町に随時見ておけるといのは酷な話であって、そこまでは言いませんが、そういう情報を入手しながら、適時にそういう危険な場所に対しての情報提供をしてほしい。小坂町は高齢者の数が多い中での、今言ったような通信弱者に関しては、やはり直接呼びかけることが私は絶対必要であると考えています。災害対策班、室では十分そういうものも活用しながら情報を共有して、高齢者、通信弱者に関して対応していただきたいと、そう願っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

先ほど言ったように、町長の自宅も山を背負っています。先ほど言ったように、細越地区も山を背負っています。野口においては、これまた山を背負って、すぐ近くを川が流れているような状況の家もあります。そういうところはやはり重点的に皆様にカバーしていく。もちろん自主防災組織の中でカバーしていくというのも当然であります。町としての対策、対応を強くお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、先ほど町長の答弁にありました消防との連絡、消防もやっぱり河川のほうを重点的に見ている状況の中で広報車を回せなかったというふうな答弁がありましたが、鹿角消防本部及び小坂消防署、そして小坂町には水防団というのもあると思っております。これは、水防団は

消防団と同じ人員だと思いますが、その人たちとの連絡も密にして、このまれに見る大雨に、河川の氾濫は起きなかったのですが、やはりその辺も活用しながら、連携を取って防災に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第3の質問であります。質問1の再質問である追加の被害報告の有無と同様、8月31日に開催された全員協議会での報告後、新たに報告があった農業被害の事例はという内容でしたので、飛ばしたいと思います。

次に、4として、避難所対応職員の体制について、通常勤務のときもあったようですが、勤務に支障のないような勤務体制を取っていただきたいと思います。セパームの避難所に対しては教育委員会のほうで対応しているような状況であると今聞きましたが、勤務体制に支障がなかったのか。また、夜間のそういう勤務体制に十分、要するに心労にならないような体制をちゃんと取ったのかを伺います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） セパームでの避難所の対応ですけれども、平日の昼間につきましては通常の勤務の中でやっておりますが、夕方の17時15分から翌朝の8時半までについては常時2人体制で、時間を3つに区切りまして交代でついております。また、セパームの職員だけでは大変ですので、本庁から応援をいただきながら、翌日の勤務に支障のないようにということで体制を組んでおります。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

なぜこういうことを聞いたかという、私が行政組合に勤務しているとき、今の鹿角市交流センターに事務所があったとき、いわゆる鹿角市の職員じゃなくて私たちが避難所対応しながら、夜間、翌朝にかけて二、三日勤務したことがありました。その中で、数少ない人数の中で、深夜勤務、1日空けてまた繰り返してというような形で、結構体力的にも苦勞したことがありました。そういう点で職員の心労についてというお話を今したわけです。十分職員に対しても心遣いをしていただきたいと思いますので、質問でありましたので、以後も教育委員会として、恐らく教育委員会で対応できなければ町の本庁のほうで対応は十分にさせていただけるものと思いますが、その辺をちょっと聞きたかったので質問させていただきました。

続いて、5でありますけれども、職員に避難所でのコロナ感染症対策に対応できるような講習等を行っていたのか。漠然とただ体温計で体温を測って、手洗いをして、3密を避ける、そういう単なる対処でしか対応しなかったのか、講習でちゃんと、ここはここだよというよ

うな形で職員に周知というか、そういうものをしたのか、伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今回の避難所開設に当たって、特別、対応する職員に対しての指導等はしておりませんでした。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 通常勤務で大変でしょうけれども、やはりこういう避難所開設というような非常事態が発生した場合に、やっぱり職員に対してもコロナウイルス感染症対策というものを十分周知して対応していただきたいと思いますので、できれば職員には講習の機会をつくって、皆さんで十分な対応ができるような体制をつくっていただきたいと思いますが、総務課長、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） これも今回の災害で大変勉強になったのですが、避難所の開設の仕方なども含めて、その辺、これから改善していく点がまだあるのが見つかりましたので、改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 分かりました。十分な対応をお願いしたいと思います。

ちょっと関連して一つ、私が先ほど言ったように鹿角市の交流センターで経験したことなのですが、今、ペットを飼っているご家庭が大変多いです。私もその一人ですけれども、交流センターにいたときに、ペットを連れてきた家族があります。その家族はすごく気にしていて、交流センターの入り口のほうのホールで、「ここでいいですから避難させてください」というようなことで避難してきた事例があります。

小坂町ではそういう事例の報告がありませんでしたけれども、もしペットを連れてきたご家族が出た場合、どういうふうな対応をするのか、教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今回の避難者の中には、ペット同伴の方はいらっしゃいませんでしたし、今のところペット同伴の避難者の想定はしておらないです。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 想定外の質問をさせていただいたのでお答えも簡素になっていると思いますが、そういうような不測の事態も発生するということが十分考えながら避難所開設をしていただきたいという意味での質問でしたので、以後、よろしくお願ひしたいと思います。

います。

6のドローンについてでありますけれども、町長の答弁のように、小坂町でドローンを所有している方々がおります。よくユーチューブ等で見ると小坂町の観光応援隊、ドローンを活用して小坂町の全景を映すような形でやっている方々もいます。また、農業の農薬散布でドローンを使用している業者の方もおります。

今、町長が答弁で言われたとおり、そういう方々と協定をちゃんと結んで、災害時には手伝っていただくような体制を取っていただければ幸いですし、やはり町としてもドローンは必要だと思いますので、今後活用すべき予算を組んでいただいて、町としても災害時や山の遭難時に対応できるものとしてのドローンを購入していただければ幸いですので、ご検討願います。

最後になりますが、定年についての再質問であります。

いわゆる役職定年制の導入ですが、職員の新陳代謝を計画的に行うことにより、組織の活力を維持し、もって公務能率の維持増進を図ることを目的として導入される制度でありますけれども、管理監督上限年齢に達している者については、新たに管理監督職に任命することは原則不可とされています。しかし、職務と責任の特殊性や欠員補充の困難性により、役職定年制を適用することまたは管理監督勤職勤務上限年齢を60とすることが著しく不相当と認められる職については例外として特別の定めをすることが可能としておりますが、この例外の事例としては、小坂町役場では発生し得るのかどうか、伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 現在の策定作業では、国の法律の例に沿って、ほぼ同じ形で、今つくろうとしていますので、いわゆる管理職手当を支給されている職員は、60を迎えた年の年度末で役職定年を迎えるということで考えております。特別な場合というのは想定していません。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

今は発生しないという状況ということでしょうけれども、条例の最後には「町長が認めた場合、その限りではない」という条項が入れば、それこそその限りではないという注釈が入ると考えておりますので慎重な対応をお願いしたい。この定年制に伴う措置は、さきに述べた役職定年制の導入や給与に関する措置、定年前再任用時短勤務制の導入、さらに情報提供、意思確認制度の新設などがあります。段階的な引上げ期間中は、隔年で定年退職者が生じな

い年があり、退職補充による職員採用数に著しい変動が生じることもあることから、どのような影響があるかを把握していただき、庁内で十分対応していただきたいと考えているところでもあります。

先ほど「町長が認めた場合、その限りではない」というような文言をちょっと言いましたけれども、町でなぜ再任用制度がつくられ、その制度が運用されているかというところ、公務員は60で定年だか、年金の支給年齢が引き上げられたことによる給料の出ない期間、空白の時間を埋めるために再任用という制度ができたことを認識しております。

私の場合は60で定年になって、62まで再任用の制度を利用して62まで働いたものであります。それ以上働くということは、望むか望まないかにかかわらずそれで終わりだというような状況で、再任用期間を終了したことがあります。しかし、その限りではない状況の中で、小坂町役場ではそういう状況が発生したということも確認しております。そういうような状況の中での対応を十分町としては取っていただきたいという意味合いでの今の「その限りではない」という言葉を使わせていただいたわけでありますので、先ほど言ったように、十分対応を検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

昼食休憩に若干時間が早いわけですが、それでも1時から一般質問を再開したいと思っております。これより昼食休憩に入らせていただきます。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

3番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） お疲れさまでございます。3番、本田佳子、議長の発言許可をいただ

きましたので、順次一般質問をさせていただきます。

1 番目に、再生可能エネルギーについてでございます。

再生可能エネルギーについては、私が10年前から、議員になって初めての一般質問を行ったときから、取り上げている問題であります。

最初は、小坂町のエネルギー資源ということで、どのようなエネルギー確保の事業が行われているかをお伺いし、これからは自然を破壊しないために、自発の再生可能エネルギーをもってエネルギー確保することが重要であるということを訴えてまいりました。8 番議員の鹿兒島議員と重複することもあるかと思えますけれども、ご了承ください。

そのことを訴えながら、その後も平成26年9月、平成28年9月、平成30年12月、令和2年2月と繰り返しお話しし、小水力発電が有効ということで、産業教育常任委員会でも進めるべきと研修を行ったり、いろいろなタイプの小水力発電というものがありますよということで当局へ提案させていただいたという経緯もあります。当初、県の事業として進める予定でありました。そんな中、砂子沢ダムの崩落が見つかり、修復作業を行うこととなるため、修理をするため進めることができないと、いつになるか見通しがつかないということで今に至っております。

この10年間のうちに、再生可能エネルギーも新しいタイプのものも開発され、注目を集めております。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響でエネルギー供給が難しくなり、エネルギー確保の問題は深刻化を増しております。

そこで質問です。

1 点目に、現在、町で稼働している再生可能エネルギーはありますか。また、稼働していた場合、エネルギー量ほどの程度か、お知らせください。

2 点目に、町として、今あるほかに、新たな再生可能エネルギーに取り組むという考えはありますか、お伺いいたします。

3 点目に、エネルギー確保のために進めている事業がありますか。

以上の3点について、質問させていただきます。

2 番目に、防災・減災についてでございます。

近年、今までにない災害が続いており、100年に一度、300年に一度と言われるような、そういうクラスの災害が毎年のように頻繁に発生し、報道されております。このままの状態が続いてしまうとどうなってしまうのだろうかと思われ、不安ばかり募りますが、地球温暖化に伴う異常気象は、もとはといえば、私たちの暮らしを便利にしようと自然界のバランスを考えずに

優先的に進めてきた代償と言えるのではないのでしょうか。

今では、地震、噴火、台風、大雨による災害がいつ、どこで起きてもおかしくない時代になってしまいました。そのため、災害が必ず私たちの身に降りかかってくるものと、日頃から自分たちの命を守るための備えが重要です。

また、このたびの長雨、豪雨災害を経験して、事前に準備を措置しておけば防げるものもあると思います、質問をさせていただきます。

1点目に、8月上旬からお盆過ぎまで続いた長雨豪雨で今までにない被害があり、高齢者等避難指示が頻繁に出ておりましたが、周知されておりましたか、お伺いいたします。

2点目に、豪雨災害で倒木による停電が相次ぎました。現在、明らかに電線と接触していると思われる樹木は確認されておりますか、お伺いいたします。

3点目に、自主防災計画で、各自治会による防災に対する備えを準備することとなっておりますが、各自治会に温度差があつて、積極的にやっているところとあまり進んでいないところがあります。町として働きかけはしておりますか。また、このたびの災害では、連携は取ることができたのか。

以上、3点についてお伺いいたします。

町長答弁の後、不明な点については再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、再生可能エネルギーについてのお尋ねであります。

1点目の現在、町で稼働している再生可能エネルギーはあるか、稼働している場合のエネルギー量はどの程度かについてであります。

現在、町で稼働している再生可能エネルギーとしては、1つ目に、平成26年7月から使用開始している役場本庁舎に設置した太陽光発電であります。日照時間の状況により変化いたしますが、想定している年間発電量は3,650kWで、総務課事務室等の非常用コンセント、トイレ照明、廊下照明の一部で使用しております。

2つ目に、十和田湖和井内地区に整備中の観光拠点施設の入り口については、地中熱エネルギーを利用した融雪システムを導入しております。発電はしていませんが、二酸化炭素排出量削減効果としては、灯油だきボイラーと比較して、1年で約11tの削減量を見込んで

おります。

3つ目に、非常時の電源としても使用可能なソーラーLED街路灯を災害時の避難場所として指定している町内17か所の施設に合計29基設置しており、年間発電量は800kwを想定しております。

なお、今後、稼働を予定している再生可能エネルギーについてであります。令和5年秋にオープンを予定している十和田湖和井内地区に整備中の観光拠点施設に、まきボイラーによる暖房設備を設置し、施設の暖房、給湯に利用いたします。この設備は平時の温室効果ガス排出抑制に加え、停電などの非常時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能と考えております。年間供給熱量は17万9,000kwを想定しており、二酸化炭素排出量削減効果としては、LPガスを利用した設備と比較して、1年で約50tの削減量を見込んでおります。

2点目の町として、今あるほかに、新たな再生可能エネルギーに取り組む考えはあるのかと、3点目のエネルギー確保のために進めている事業はあるのかについてでございます。

令和2年3月議会の一般質問において、町が平成14年に策定した小坂町地域新エネルギービジョンの検証結果から、太陽光、風力、地熱については条件的に不利であり、小水力発電が有利であると考えている旨をお答えしておりますが、検証から年月が経過し、技術の進歩により状況が変化していると考えられることから、現在、エネルギー確保のために進めている事業はありませんが、持続可能なまちづくりに寄与するような自然エネルギー活用の可能性について、引き続き情報収集してまいります。

次に、防災・減災について、1点目の高齢者等避難指示が周知されていたかのお尋ねでございます。

6月末からの大雨では、6月28日に高齢者等避難、8月3日に避難指示、8月9日に高齢者等避難を発令いたしました。この際、いずれも町防災情報メール、ホームページ、緊急告知ラジオのほか、瞬時に報道機関まで情報共有されるLアラート（秋田県情報集約配信システム）にも登録いたしましたので、テレビを通じて避難情報等をご覧になった方も多数いらっしゃるのではないかと考えております。

2点目の現在、電線と接触している樹木は確認されているかのお尋ねでございますが、現在は、そこまでの細かい把握はできておりません。議員全員協議会でご助言いただいたように、アカシアの管理には配意してまいりたいと思っております。

3点目の自主防災組織への働きかけ、また、このたびの災害で連携が取れたかのお尋ねでございます。

自主防災組織は、小坂町地域防災計画の中で「結成促進に努める」こととしております。現在、組織化が進んでいるのは17自治会で、令和3年度に1自治会、令和4年度に1自治会が新たに組織化しております。

また、令和3年度は、県の自主防災リーダー育成支援事業を活用して、防災士の養成及び自主防災組織の育成を推進してきたところでございます。

未組織自治会に対しては、地域住民防災力の向上を目指し、毎年、地域防災に関する講習会や学習会を開催し、それぞれの地域のハザードに応じた準備や避難行動等、防災行動に生かしていただくとともに、各自治会の組織化の検討を推進しております。

最後に、今回の大雨に際しまして、住民の皆様には洪水災害よりも土砂災害への警戒を呼びかけており、それぞれ地域の状況に応じた避難行動を考えていただいております。必ずしも避難所へ避難するのではなく、自宅を含め、近くの安全なところへの避難行動を考えていただいております。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございました。

1点目についての再質問ですけれども、町では、太陽光のほうも非常時に使えるようになっていたり、トイレでも使われているということでした。和井内のほうの地中熱の融雪ということもお伺いいたしましたけれども、これも有効に使えばいいかなというふうにして思っています。今あるだけで、LEDも合わせると3つもの再生可能エネルギーということで使われておりますが、今、再生可能エネルギーについてはいろいろとまた新しいものも出てきております。できるだけ自然エネルギーを使えるものを少しずつ増やしていただきたいと思っております。

2点目については、新たな再生可能エネルギーに取り組むという考えはありますかという質問でしたけれども、今、太陽光、風力、バイオマス、地熱発電のほかに新しいエネルギーとして、アンモニアや水素、メタンガスなども注目されてきております。ほかにも温度差や濃度差を利用したもの、あと振動によって発電するものなど、様々なものが発明されております。これから町でできるものを、こういうものとまた併せて使えるものがあれば、より安定したエネルギーを取り入れることができると思いますが、その点について、町ではどういう考えを持っているのか、もう一回お知らせください。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（初沢 誠君） まず、国の2050年カーボンニュートラルの宣言を踏まえまして、温室効果ガスの排出量の削減に取り組むことは重要であると考えておりますので、水力発電や太陽光発電などの自然エネルギーを活用しました再生可能エネルギーについて、情報収集してまいりたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

これから自然エネルギーを利用するようにやっていくということでしたけれども、今水素ガスを使った車とか、いろいろなものも始まっておりますので、そういうものに取り組むような町としての動きというのはありますか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 町では、現在、電気自動車は数台導入しておりますが、まだ水素とかそういう、その先の自動車については、導入の計画はございません。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

ぜひ先見の明を持って、これから何のエネルギーが注目されていくかをよく動向を見据えながら、できるだけ早めにそういうものに取り組むようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3点目に、エネルギー確保のために進めている事業はありますかということに対しては、今、はっきり言って、ないということでしたけれども、これから進めていく上で、これから注目されるであろう新エネルギーについて、様々なデータを取って有効性を調査するなど、先へ進めていただきたいと思います。

また、再生可能エネルギーについては、エネルギーに変える方法が数多くあるのですけれども、有効性、可能性を考えると、小坂町では小水力が最終的には有効であり、時代が進んでいっても息の長い存在だと考えます。

今やエネルギー問題は国際的にも重要課題となっております。地球温暖化を少しでも抑えるためには、少しでも自然のバランスを崩さないため、地道な努力が必要です。この10年間に、太陽光、また風力、小水力発電の性能もかなりよくなっていると聞いております。いざというとき、自発でエネルギー供給できることほど心強いものではありません。

先日、十和田湖と小坂の脱炭素化のお話を伺ったところですが、エネルギー供給の

問題が叫ばれている今、ぜひ進めていただきたいと考えておりますが、町のほうではこのお話についてどのように思っているか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） たしかこの議会の最終日に、その話があると聞いています。私もその全協には出席させていただいて、理解を深め、町でやれるもの、また、町内の企業がやれるもの等々、いろいろあるかなと思いますので、いろいろ情報を収集しながら前に進んでいきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

先ほど鹿兒島議員もお話ししたとおりに、補助金の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金という4分の3の補助があるということで、今まで小水力をやるときに、建屋にどれぐらいかかるかというので、7億円ほどかかるという、そういうご答弁をいただいた記憶があります。そういう補助を受けることで進めていきやすくなるのかと思いますし、これにさらに災害対策の補助の助成もあるかと思しますので、そういうところも調べながら、併せて使っていただければなお進めやすいことだと思いますので、何とか前向きに考えていただきたいと思います。

先日の説明を受けて、私も今はこれは進めるべきお話だなというふうにして思って聞いておりました。それで、私たちの委員会だけで納得しても、当局の方が聞いて納得いただければ進まないお話ですので、ぜひ、最終日にこの説明会があるということでしたので、そのお話を聞いて前向きにご検討いただければと思います。

それと、あと先ほどお話しした交付金のお話ですけれども、数も限られているということで、早めの決断が必要かと思えます。そういうところもいろいろと考えながら進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。再生可能エネルギーについては、これで終わります。

続いて、防災・減災についてでございます。

5番議員の菅原議員と、あと6番の秋元議員と重複するところがあるかと思えますが、ご了承ください。

1点目については、緊急告知ラジオで避難を呼びかけしたのが3回というふうに前の報告のときに受けておりました。当局のほうでは、それこそテレビのテロップでも流したと言いますが、高齢者の方はそのテロップを見るのもちょっと難しいのじゃないかなと思うことも

ありました。今回、エフエム秋田さんの契約事項で、それこそレベル4の避難指示のときでないと緊急告知ラジオを放送しないというふうになっていて、1段下のレベル3の高齢者等避難指示のときには流さないというふうにして伺っていました。

この緊急告知ラジオを一番使っているのはスマホとかを持たない高齢者の方だと思うのですが、先ほど言ったテレビのテロップで流したところで、気がついた人は少ないのではないのかなというふうに思いました。高齢になるとそれこそ見えづらかったりするのですが、音声による呼びかけというのは、やっぱり有効ではないかと思えます。

この機会に、放送段階で高齢者に知らせることを考えると、高齢者等避難指示のところで一度、エフエム秋田さんと話合いしてできることではないかなと思えますけれども、その点についてどう思いますか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） レベル4の場合は、番組の途中でも強制的に割り込んでまで情報を流してくれるという契約です。レベル3のときは、なるべく早いタイミングで、番組の合間であったりというタイミングで流してもらう契約になっていますので、レベル3であっても全くラジオに流れないということではないですので、そこはお間違いのないようにお願いします。

全部ラジオには流してありました。ただレベル4だけがラジオが強制的に立ち上がるということになっていますので、その違いはございます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

ぜひレベル3のところでも、何回も何回もは大変でしょうけれども、呼びかけていただきたいと思えます。また、音による呼びかけで、今、避難しなきゃいけないのだという意識づけにもなると思えますので、広報車による呼びかけでもよろしいですし、できるだけ高齢者の方には音声で知らせしてほしいなというふうにして思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目に入りますけれども、全員協議会の被害報告があった際に、小笠原議員や栗山議員からもご指摘あったとおり、倒れそうな木や電線に絡んでいる木があれば、事前に電力会社か電話会社に連絡して撤去してもらうとか、すぐに対応できないのであれば、町でできるのなら早いうちに切るなどして被害に備えることが大事じゃないかと言われておりました。

先ほど質問したときに、そこまでは管理することができないと。多分たくさん数があるのだと思います。やっぱり各自治会の人が見て、ここは危ないなというふうにして分かるところが結構あると思いますので、そういう情報を聞きながら対処していただくということはできますでしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 日々、道路のパトロールの中で気がつけばそれなりに対処はしておりますが、何せ全町にわたってアカシアが多い町ですので、全部把握し切れているわけではありません。ですので、自治会とかで気づいた点がありましたら、ぜひ情報を寄せていただいて、道路であれば建設課で対処しますし、電話柱、電力柱であればそれぞれの会社のほうに連絡して対処していただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。ぜひそういう対処をしていただけるとありがたいです。

今回の災害時のときは断水対応とかいろいろ、倒木対応とかして倒木を撤去していただいた皆様には、本当に大変な思いをしながら夜を徹してやったりしたことに対して敬意を表しております。ぜひ、大変ではあるのですけれども、この災害を機に、最初から備えておけば防げることもありますので、お互い情報を取り合いながら、災害を少しでも減らしていけるようにしていただきたいと思います。

今回ライフラインが切れたことで、町民の方が不便な生活を強いられて大変な思いをされたということをお話しておりました。そのことを考えると、安全・安心を考えて行動することは大事なことではないかと思っておりますので、何とかよろしく願いいたします。

倒木を防ぐことで最近気がついたことがあったのですけれども、金属鉱業センターのところとかの大きなポプラや鉱山事務所のところのモミの木が切られていて、危ないなと思っていたのがすごくほっとしたという声も聞いております。今、建物より大きく育った木が倒れたときは、近くの建物も大きな被害を被るのですけれども、人にも倒れてくると大変な事故になってしまいますので、事前に予防されたのだなと思いました。

ちょっと気になっているのが、康楽館の脇の隣の木が気になっているのですけれども、大事な康楽館が傷つかないように、できるだけ康楽館より低くしていただきたいのですが、そういうことはちゃんと対処できるのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 大きい木になりますとこちらで対処できる範疇から超えてしましまして、どうしても業務委託というような、発注するようなことになってしまいますので、危険だと判断される場合は、そのような措置は取っていきたいと思います。

また、ちょっと余談ですけれども、来週、東北電力さんから申出がありまして、事前伐採について協議させていただきたいという話がありました。関係する町道である建設課と、それと町有地を所管する総務課と、それと農用地を管理する観光産業課のほうで東北電力さんと事前協議をして、東北電力さんは危険と思われる伐採について、ちょっとお話をしたいということでしたので、今般の大雨でいろいろな被害がありましたから、それを未然に防ぐという意味で話し合いを持ちたいというようなことだと思います。一応余談ですが、そういうことも来週予定しています。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。ぜひそうしていただければ大変ありがたいと思います。

最近の災害は頻繁に起こっておりますので、待ってはくれません。できるときに早めの対処をしていくことで防げることはやるべきことだと思います。このたび、そういうことであって、早めの対処をしていただけることに感謝いたします。

続いて、自主防災計画で、自治会のほうで組織をつくっているのが17自治会ということで、まだ少ないのじゃないかなと思います。町でも講習会や組織化を推進しているということでしたが、私のところも実を言うとあまり進んでいないのが現状です。やっぱり自分のことをあまり知られたくないという方もいらっしゃるって、なかなかそういうところの数を数えるのはやっぱり自治会でしかできないのじゃないかなと思います。

その自治会で、誰が誰を連れて避難をするかなど、決まっているところもあれば、それこそまだ何も決めていない自治会もあると思いますけれども、各自治会の計画をあらかじめつくっていただいて、できるだけ町とも連携を取れる体制づくりというのが大事じゃないかなというふうに思います。

情報交換が今回できたのかという回答をいただいてなかったようなので、よろしくお願ひします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 自主防災組織は、それぞれの地域で自分たちの地域の危険度を確認して判断しながら、それぞれの避難行動に結びつけていただくというための組織づくりを

していただいておりますので、今回はそれぞれの地域に呼びかけてということではなく、それぞれの地域での判断をしていただいたところです。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

今、また新たに避難行動要支援者の避難行動支援についてということで、災害弱者の命を守る個別避難計画の作成についてというお話を伺う機会がありました。自治会と連携を取って、避難行動要支援者の、高齢者や障害者など自ら避難することが困難な方に支援をするものなのですが、それを事前に把握して自前の個別の避難計画をつくっておくことも必要と、内閣府からそういうお話がありました。そういうのは、町では把握はしていないでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 計画はつくらなければならないということで、防災を担当する総務課と、あと福祉サイドとは協議を進めておりますが、今年度もちょうどその話合いをしようかなと思っていたら今回の大雨が来てしまって、ちょっと話合いがまだ進められないでございましたが、そこは急いでやらなければならないということは認識しております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

最近出てきた話だと思いますが、大事なことだと思いますので、ぜひ災害が起きる前に、早めにそういう名簿とかを作って、災害時に避難することが困難な方でもちゃんと対処していけるような体制づくりをよろしくお願ひしたいと思います。

この災害対策について、小坂町はそんなに力を入れていないとか、町民自体があまり認識していないとか、この災害が起きたらどうしたらいいかというのがあまり分かっていないのかなという場面もありましたので、そういう啓発とかはどういうふうにしていくか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今議員おっしゃったとおり、これまで小坂町は災害が少ないということで、我々含め、ちょっと安心して過ぎていたかなという面もあるかと思ひます。そういう面で皆さんに注意を促すために、今年度、ハザードマップを全世帯にお配りしましたし、今回の雨も大変いい教訓になったと思ひます。

皆さんでもう少し災害に対して危機感を持って暮らしていくということをもっと啓発していかなければならないと思っていますので、広報なども使いながら、防災意識の向上については啓発にもうちょっと力を入れて努めていきたいなと思っていますので、自主防災組織あるなしにかかわらず、それぞれの地域におきまして、本田議員におかれましても自分の地域で、地域の防災力が高まるような活動を率先してやっていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） 大変ありがとうございました。

小坂町の安全・安心を守るために、防災・減災について、また再生可能エネルギーも防災につながるものですので、何とか進めていただきたいと思います。町長から、何かその点で総評してお答えいただければありがたいです。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、3番議員からの話でございますが、やっぱり町民の安心・安全のためには、いろんな形にしながら、また情報を取りながら前に進めて、町民が安心できるような施策をつくりながら前に進んでいくように努力してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

ぜひ前向きに、災害のことも、また再生可能エネルギーのことも進めていただきたいと思っていますので、ご期待をしながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は9月16日午前10時から再開いたします。

お知らせいたします。この後、各常任委員会が開催されますので、ご協力をお願いいたします。会場は、総務福祉常任委員会がこの会場で、産業教育常任委員会は議員室となっております。

ります。よろしくお願ひします。

散会 午後 1時40分